

平成２７年度第２回広島市スポーツ推進審議会 会議録

I 開催日時

平成２７年１１月２７日（金） １５時００分～１６時５０分

II 開催場所

広島市役所本庁舎１４階 第７会議室

III 出席者

１ 委員 ２０名中１５名出席

小笠委員、梶原委員、小清水委員、崎田委員、下岡委員、田川委員、鍋島委員、仁方越委員、西野委員、東川委員、古川委員、満田委員、山下委員、山本委員、要田委員
（欠席：鎌田委員、菊田委員、小林委員、日高委員、本川委員）

２ オブザーバー ３名中３名出席

宮原オブザーバー、上村オブザーバー、藤岡オブザーバー

３ 事務局（市）

市民局長、文化スポーツ部長、スポーツ振興課長、健康福祉局障害福祉部障害福祉課長、教育委員会学校教育部指導第二課長

IV 会議次第

１ 開会

２ 会長及び副会長の選出

３ 議事

「広島市スポーツ振興計画」の見直しについて

４ 閉会

V 公開・非公開の別

公開

VI 傍聴者

無し

VII 会議資料

平成２７年度第２回広島市スポーツ推進審議会 次第

広島市スポーツ推進審議会委員等名簿

平成２７年度第２回広島市スポーツ推進審議会配席図

広島市スポーツ振興計画見直しに係るスケジュール

議事関係

議事資料１－１：広島市スポーツ振興計画の見直しの視点等について

議事資料１－２：数値目標の進捗状況及び見直し案

議事資料２：広島市スポーツ振興計画見直し案（たたき台）

議事資料３：広島市スポーツ振興計画見直しに係る文言等の整備案（たたき台）

Ⅷ 会議・発言の要旨

1 開会

2 議事

「広島市スポーツ振興計画」の見直しについて

〔東川会長〕

これまでの経緯について、説明させていただく。前回の審議会で、本計画の策定から5年経過したということで、見直しに向けて数名からなる部会を設けて検討し、その検討結果を改めてこの審議会に報告させていただき、皆さんの御意見をいただくという形で進めることが決定された。

このことを踏まえ、これまで3回の検討部会を開催し、見直しを行う上での基本的な視点はどのようなものが良いかということ、その視点に基づき、数値目標についてこれまでの5年間の実績を踏まえてどう見直していくか、また、それらを踏まえて具体的な施策について、見直すべきところがあれば、どのような方向で見直すべきか、ということについて検討してきた。その結果を、事務局において本日の議事資料にまとめていただいた。

見直しを進めていくにあたり、大きな視点を審議会の中で確認していく必要があるので、詳細については、事務局から後ほど説明させていただくが、「議事資料1－1 広島市スポーツ振興計画の見直しの視点等について」にまとめさせていただいている。

見直しの視点として、検討部会は2つを考えた。

1つ目は、近年指摘されている健康寿命の延伸をひとつの足がかりとし、スポーツ・レクリエーション、その他関係するものの環境整備をしていく必要があるのではないか。その結果として、広島市の健康寿命の延伸に貢献していくことになる、ということである。

2つ目は、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定しているので、これをひとつの契機と捉えて、広島市民のスポーツに対する意識、スポーツに対する様々なことについてレベルアップしていく、ということである。

これらの方向性を今後5年間の視点として、数値目標の見直しについても検討してきた。

この考え方を反映して、今後5年間でどのようなことに取り組んでいくことが考えられるかということで、まとめた内容が議事資料2である。かなり具体的なことも反映させていただいた。

3回到わたって審議、検討してきた見直しの内容について、事務局から個別に説明していただき、皆さんの御意見をいただきながら、より良い改定案となるよう進めていきたい。限られた時間ではあるが忌憚のない御意見をいただきたいと思う。

まず、議事資料1について事務局から説明をお願いします。

〔スポーツ振興課長〕

(議事資料1－1及び1－2説明)

〔東川会長〕

計画の骨子となる見直しの視点等及び具体的な数値目標の進捗状況及び数値の信頼性について検討し、新たな数値目標を設定した。補足だが、体力向上について、これまでは全体で50%としていたが、事務局から説明があったように、基となるデータを変更したことから、全体で

はなく、小学校、中学校、高等学校それぞれで目標を設定した。

それでは、議事資料 1 の内容について、委員の皆様から御意見いただきたい。

〔要田委員〕

資料 1－2 について、新体力テストの結果の中で、分子に小数点が出てきているが、これはどういうことか。また、見直しの視点で健康寿命と平均寿命の差について触れられているが、これについて数値目標を設定しないのか。

〔スポーツ振興課長〕

まず、分子に小数点が出てくることについて、これは、男性と女性でそれぞれ何種目超えたかを集計しているため、例えば男性で 5 種目、女性で 4 種目超えた場合に分子に小数点以下が出てくるものである。

次に、健康寿命についてだが、健康寿命の延伸のためにスポーツをする人を増やすということが念頭にあるので、週 1 回以上スポーツをする市民の割合を 70 % 以上にするという目標が達成されれば、自ずと健康寿命の延伸につながるものと考えている。

〔東川会長〕

一般的には健康寿命を平均寿命に近づけようということで、厚生労働省が施策を展開している。数値目標として表すというよりも、これをひとつの足がかりにして、スポーツに親しむ市民の割合について、当初の計画では 65 % だったところを、まだ伸ばせるということで 70 % に変更したということである。

他はいかがか。

〔全委員〕

特になし。

〔東川会長〕

それでは、基本的な考え方と数値目標については御了承いただいたということでよろしいか。

〔全委員〕

異議なし。

〔東川会長〕

具体的な内容の審議において、これらはまた関連してくるので、もし御意見あればその際に改めていただきたい。議事資料 1 については以上とさせていただく。

続いて、議事資料 2 及び 3 について、事務局から説明をお願いする。

〔スポーツ振興課長〕

（議事資料 2 及び 3 説明）

〔東川会長〕

見直しの視点等、委員の皆様から事前にいただいていた御意見等を精査しながら、検討部会で見直し案の中に取り込むべきものを事務局で整理して説明していただき、案としてまとめさ

せていただいた。内容が多岐に渡るが、お気づきの点や御意見があればいただきたい。

また、沼田高校について、検討部会では意見として出ていたが、具体的に盛り込むところまで至っていなかった。この度、教育委員会でも様々な形で御検討いただいた中での御提案として改訂案の中に盛り込むこととなったが、これについて御説明いただきたい。

〔指導第二課長〕

沼田高校の体育コースについて、2年前に寮を整備して、環境整備を進めてきた。こういつた中で、中学校から高校に進学する時に、トップレベルの選手の育成という観点、将来に渡ってスポーツに親しむこと、スポーツを通じた職業に就くこと等の目的から、体育コースを設置している。そこの充実を図りながらジュニアとシニアの団体の選手育成に力を一層入れていくということが必要だろうということで、教育委員会事務局で検討した結果、是非計画に盛り込んでいただきたいということで付け加えさせていただいた。

〔東川会長〕

このことについて、又、その他の内容について御意見はいかがか。

〔小笠委員〕

沼田高校について何うが、体育指導担当講師を配置とあるが、当然これまでも配置はされていたと思う。増員という意味か。

〔指導第二課長〕

現在も配置している。増員するかどうかということについて、予算面、人材面、現在配置している指導者の交代、講師の意向等も含めて様々な問題があるので、これらを含めて検討するということである。直ちに増員するということではない。

〔小笠委員〕

了解した。意見として聞いていただきたいのだが、沼田高校の体育コースという立派な制度がある中で、これがどう活かされているのか、どういう成果を出しているのかという部分である。現在、例えば、陸上等の強化指定されている競技があると思うが、これが未来永劫同じ種目で良いのかという疑問が常についてまわる。これの見直しという部分もどこかのタイミングで継続的にチェックしていく必要がある。これは是非覚えておいていただきたい。

〔指導第二課長〕

数年置きに検討委員会を開催しており、そこで検討いただき、学校と協議しながら種目の見直しを図っているところである。

〔東川会長〕

私も4年前の検討委員会に参加させていただき座長を務めさせていただいた。非常に重要な時期を迎えており、これを更に後押ししていくためにもこういった計画に盛り込むことで、今御意見いただいた内容も含めて充実させていくという考えがあると思う。沼田高校の校長先生にもおいでいただいているので、最近の現状について説明いただきたい。

〔藤岡オブザーバー〕

寮が設置されて2年目になるが、現在、定員80名のうち50名、男子が17名、女子が33名入寮している。校内に設置しているので、練習後すぐに寮に帰り、食事や学習する等の環境が整っている。現在、6つの専攻種目があり、恒常的にインターハイや国体に選手が出場し、比較的活躍している種目は水泳と剣道である。これらは部員も多い。また、バレーボール、サッカー、女子柔道、陸上女子長距離がある。以前は器械体操があった。本校には二つの体育館があり、第二体育館ではバレーボールを重点的に指導している。バレーボールは残念ながら県の決勝戦で敗退し、春高バレーの出場を逃したが、努力している。サッカーについては、ここ何年も全国大会に行けないという状況であり、本校の大きな課題である。現在は、強豪校へ中心選手が行くと、周りの選手も一緒にその学校へ進学する状況がある。その中で強化を図るのだが、なかなか思うような成果がでない状況である。女子柔道については、競技人口が非常に少ない状況である。入学生徒は毎年2人、多くて3人である。団体戦は3名で行うが、本校は小柄な選手が中心で、重量級の選手がいないため、勝つことが難しい状況がある。前回の見直しで目玉だったのが、女子の駅伝である。世羅高校の男子が有名だが、女子は全国で14、5位といったところであり、そこへ食い込んでいこうということで作っていただいた。実業団チームから選手に来ていただき、体育指導担当講師として指導していただいたが、十分な成果が出せない。県で上位には入るが、最後のところで勝ちきれないという状況である。学校としてはこの種目を続けていきたいので、様々な視点での改善を検討している。

また、器械体操についてだが、ジュニア選手が本校の施設を使用して週1回練習をしている。ただし、本校の専攻種目として残っていないので、他校へ進学しているという状況である。このあたりも次回の検討委員会において見直していただければと考えている。

〔東川会長〕

現状報告をしていただいた。このような現状や御意見いただいたことも組み込みながらということになるかと思うが、是非こういう構想があるということがプラスに作用するような形で見直し・充実が図られると良いと思う。

その他御意見等はいかがか。

〔梶原委員〕

議事資料2の5ページ下部の「(ア) ジュニア選手の強化練習・指導の充実」について、「より多くのジュニア選手が、将来、国民体育大会等の」とあるが、「将来」は削って良いのではないか。この計画を策定したのは5年前であり、具体的な表現も加筆されたので、削除しても支障はないと思う。

〔東川会長〕

改めて精査させていただく。その他御意見等はいかがか。

〔山下委員〕

先ほど沼田高校のことで、6種目強化種目があるとあったが、私が思うに、広島はスポーツ王国であり、私立の伝統校がある。このため、バッチィングしている競技に力を入れるよりは、現在空白の種目、例えばハンドボールやホッケーといった種目に力を入れた方が、広島県、広島市のスポーツについて、全国大会に出場することがたやすいと思う。子ども達も全国大会に行きたいのだから、少し頑張れば全国大会に行けるとなれば、積極的になると思う。芽が出し

切れない選手を他競技に転向させるといった、視野を広げた強化種目の選定が必要ではないか。私はJTの選手のスカウティングを全国的にしていたが、スカウティングは大変難しい。伝統チームに勝つ、ましてや地理的な面から親元から通える方が良いといったことがある中で、スカウトするのは簡単ではない。可能であれば、広島市で全国大会に出場しやすい種目を優先的に検討してはいかがかと思う。

〔東川会長〕

山下委員からいただいた意見は、沼田高校の初めての見直し検討委員会を開催した際に出た意見である。同じ市域の中で県立の体育科がある学校と競合している、果たしてそれで特色が出るのだろうか、思い切った種目の変更も必要ではないかという意見があったのは事実である。それらを踏まえながら、今あるものを引き継いでいかなければならない面もあり、現在に至っていると思う。この件については、本審議会の域を超えているところもあるが、大変貴重な御意見なので、これから校長にはしんどい思いをしていただくことになるかもしれないが、今後の沼田高校の発展を考えた時には非常に重要な観点になる。今後、教育委員会の中で十分御検討いただくということで申し送ることとしたい。

続いて、細かいことになるが、障害者の害はひらがなが一般的ということで、検討部会ではひらがなで検討してきたが、広島市の公文書扱いの中で、漢字で扱っているということなので、訂正させていただいた。御理解いただきたい。

他に御意見等いかがか。

〔満田委員〕

沼田高校のことで気になることがある。これまで頑張ってきて、生徒が育ってきているのに、指導体制で上手くいかない、良い選手が逃げていくということになっているようだが、何とか上手く育てていければと思う。先日のニュースで、呉市が日本体育大学と業務提携して、ジュニア選手等のスポーツの指導をしてもらうということがあった。このように良い指導者を招へいできるのであれば、是非していただいて、沼田高校の選手を伸ばしていただきたい。

先日、私達がフォークダンスの研修会で学校フォークダンスに取り組んだ際、沼田高校の先生が2名参加された。お聞きしたところ、女子体育の床運動や跳馬、平均台の指導をしているとおっしゃられていた。やはり素晴らしい先生もおられる。もっと何とかできないものか。皆さんも応援してあげてもらいたい。

〔東川会長〕

本日出席していただいている皆さんからも、厳しい意見が出るかもしれないが、沼田高校の体育コースを充実してもらいたいということは一致したところだと思うので、今の御意見も教育委員会で十分汲み取っていただきたい。一言で言えば環境整備ということだろう。そのためのヒントをいただいたと思う。

〔鍋島委員〕

検討部会で様々な意見が出たが、しっかりとまとめてもらい、網羅されており、分かりやすいものができているかと思う。

この中にも記載されているかと思うが、ネット社会による社会の空洞化や、地域の組織に参画してもらえない等といった社会課題に対して、スポーツがこういった効果をあげていくかということが重要だと思う。スポーツは個人の競技力を磨きたいという視点が強いが、チームワ

ークを基に、地域でスポーツをすることで連携し、コミュニティを再生するということも大切である。街づくりに向けたスポーツの振興や地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進といった項目が記載されているが、町内会や社会福祉協議会等と連携するというのは、どちらかといえば、健康・体力づくりのためにやるという高齢者向けの内容が多い。それをベースに、人と人との関係、つながりによって新しい広島という街を作っていく中で、スポーツが寄与しながら、街づくり、社会課題の解決に向けてスポーツ振興が必要だということが何かないかと思う。

〔スポーツ振興課長〕

確かに人のつながりが希薄化していると思う。スポーツを通じた街づくりというのは、特に学区体育団体連合会の皆様が頑張っているところかと思う。重要な視点だと思うが、どこに記載するかということがあるが、そういった主旨のことについても検討したい。

〔東川会長〕

例えば、公園の見守り隊等、言葉としては入っていないが、取組施策の中には新たな街づくりにつながるという意味合いで入っているとは思う。文言としてふさわしいところがあれば検討していきたい。

〔崎田委員〕

2点お伺いしたい。ひとつは、障害の害の字についてだが、可能であれば用語の解説に本来であれば、ひらがなを使うべきところを漢字としている事情について説明されればと思う。

もうひとつは、議事資料2の6ページ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会出場国・地域の事前合宿の誘致について、1チームでも多く誘致していただきたいという思いがあるが、検討部会以降世界各地でテロ事件等が起こっていることから、安心して見たい、というがあるので、安全に、安心にという文言があれば良いかと思う。

〔東川会長〕

用語については、当初策定しているものが漢字だったため、変更しないことになる。事務局で御意見はあるか。

〔障害福祉課長〕

障害の害の字については、国でも漢字をつかうべきかひらがなを使うべきか未だに議論されているところである。徐々にではあるがひらがな化している都市が増えてきているが、漢字を使用している方が多いのが実態である。実際に、法律、国の施策等は基本的に漢字を使っていることから、広島市もそれに合わせているのが現状である。ひらがなが一般的という訳ではない。

〔東川会長〕

少し様子を見守るということとしたい。

2点目について、広島に来たら安心してトレーニングをして東京で力を発揮できるということについてはいかがか。

〔スポーツ振興課長〕

計画の中に記載するというよりは、ガイドブックにそういった主旨のことを記載させていただければと思う。

〔古川委員〕

議事資料2の4ページ、学区体育協会の活性化についてだが、私は学区体育協会の会長を35年務めている。地域のスポーツ活動一筋に生きているが、35年も務めると、連合町内会長、自主防災会長等全て受けるようになる。これが地域の特徴かと思う。ここに学区体育協会の加入率が2%と非常に低く、対策が必要と考えていただいているが、この2%という数字は、体育活動の限界が来ているかのように見えるが、それは違う。地域にはそれぞれの町内会、町内会が一緒になって学区が構成されているが、これは区民スポーツ大会、スポーツ・レクリエーションフェスティバルに通じており、各学区体育協会にはソフトボールやバレーボール等様々な部がある。その部員が2%だという意味だと思う。しかし、地域の運動会等では、地域をあげて多くの方が参加され、活気があり、皆でスポーツを楽しむという現状がある。それを見ると、2%という数字は釈然としない数字である。学区体育協会の活性化は、私達の究極の目的で頑張っている。現在137学区あるが、それぞれの学区体育協会の運動会があり、特段頑張っている学区もあれば、人口が減って寂しい学区もある。それとまた別の意味で、学区体育協会のそのものの役割は地域的にも年齢層が若いので、社会福祉協議会等と代わることができないような活動をしている。専門的に部員としての活動が弱いところがあるが、学区体育協会が中心に地域活動を進めているので、どうかこの2%で非常に寂しい団体だという思いは持たないようにしていただきたい。

〔仁方越副会長〕

学区体育協会の加入者の定義は、地域住民の全てが対象者であるという認識であるが、クラブに加入している人が非常に少なくなっている。そのひとつの要因に、ここ10年、20年で生活環境が変わってきたということがあると思う。個々の生活が非常に大変な状況になってきているということで、特に女性から多い意見が、体育協会のクラブに入って活動したいが、そうすると地域の色々な行事等のお手伝いをしなければならないので、そういった余裕がない。このため、体育協会の活動ではなく、別のクラブを立ち上げて活動しているということである。また、男性から多い意見は、仕事の面で、夜に活動しづらくなっているという状況があると聞く。その中で区民スポーツ大会等のために1週か2週、その日を何とか空けて出場しようとしているけれども、1週ずれたら出場できないということもよく聞く。このような状況なので、少しでも体育協会で活動しやすい環境を作ってあげること、地域全体の色々な組織が協力しながら、色々な行事を行っているのも、もっと地域でスポーツができる環境をいかに作っていかれるかということを考えていくことも必要かと思う。地域スポーツ振興担当コーディネーターやスポーツ推進委員について記載されているが、もっと幅を広げたものが必要になるのではないと思う。こういったことも今後の課題に含めていただければと思う。

〔東川会長〕

2%のこともあるが、学区体育協会が色々な行事のお世話をしている訳だが、そういった行事への参加者の多さについては、検討部会でも認識している。その上で、定期的に活動していく人が地域に広まっていけば、町内の活性化にもつながるだろうし、安心して生活できる街づくりにもつながるのではないかという思いでこのような文言を入れているというこ

とで御理解いただきたい。

〔満田委員〕

学区体育協会のことについて、気になることがある。小学校でのクラブ活動で、以前はサッカー教室やソフトボール教室が盛んに行われ、子ども達が喜んで活動していたが、最近是指導される先生がいないのか、子ども達のクラブ活動が全くない。狭い公園でサッカーをしている。そのうち一人の子どもに聞いたところ、習いに行っていると言っていた。そういう教室があるのだろう。ほとんどの小学校にクラブ活動はあるのか。

〔指導第二課長〕

ございます。

〔満田委員〕

私の学区の小学校にはない。児童数が少ないこともあるのかもしれないが、体育協会の夜のクラブ活動は盛んに行われているので、体育協会の方に指導していただくわけにはいかないのか。子ども達に指導していただければ、子ども達は喜ぶと思う。

〔指導第二課長〕

混同してはいけないので補足させていただく。小学校では週に1回程度、授業が終わった後に委員会やクラブの時間があることから、全ての学校にクラブ活動があると申し上げた。満田委員がおっしゃっているのは、恐らく放課後にスポーツ少年団やクラブチームでサッカーやソフトボールをしていることが少なくなったということだと思う。これは、教員の中で勤務終了後にクラブチームの指導者として行っているという方もいるが、その方が転勤すると、後継者がいないことからなくなってしまうという問題があり、その御指摘かと思う。それについては、指導者がいるかいないかということになるので、難しい問題かと思う。

〔田川委員〕

私の学区では、児童の人数が少ないことから、クラブ活動を休止していた。最近熱意のある保護者の方がおられ、何年か前から復活し、かなり増えてきている。そういった方を発掘するのもひとつの方法かと思う。

〔東川会長〕

具体的な話がでてきているところであるが、今後、施策の実行段階に移していく際には参考にしなければならない事柄かと思う。

〔山下委員〕

改訂版にざっと目を通したところ、ひとつ気になるのが表についてである。この計画を平成23年に策定した時以前の数値が掲載されているが、それ以降の数値、例えば、国体の成績やトップスの観戦者数等分かるものは新しい数値を掲載する等の更新をするべきではないか。

〔スポーツ振興課長〕

御指摘について、前段には計画を策定した時の背景として掲載しているので、これを変更すると、背景が変わることになるため変更していない。最新の数値については、51ページ以降

に掲載しており、資料の後段でフォローさせていただいている。

〔東川会長〕

計画の背景の最後の辺りに、策定後5年間の実態、実績については、資料の何ページを参照といった注意書きを付け加えることとしたい。

一通り審議をしたが、概ねこの方向でよいということであれば、最終的な改訂版の作成ということになり、完成したところで最終の審議会で提示させていただき、年明けに答申ということになる。その後、市民意見の募集等のいくつかの手続きを踏まえて年度末に更新ということになる。

その他御意見あればいただきたい。

〔梶原委員〕

この計画の構成があるので、大きく変更することは難しいと思うが、30ページに「(ウ)にぎわいの創出に向けた地元スポーツチームや観光部局等との連携事業の実施」とある。この表題を見ると、スポーツツーリズムという言葉で表されるスポーツを使った都市の魅力発信、スポーツを通じたインバウンド、観光客の呼び込みという分野を計画の中に反映しているのかと思う。しかし、気になるのは、28ページの「イ 国際的・全国的なスポーツ大会等の開催・誘致等」に関することである。横浜のシティマラソン、東京マラソンをはじめとしたフルマラソンで多くのマラソン参加者がその都市を訪れ、その都市の目玉というか、これを楽しみに練習するといった、日本で指折りのイベントに育っている。広島はそういう土壤をもった地域なので、このような取組ができるのではないかと。大胆ではあるが、スポーツツーリズムへの取組という項目を立ててはどうかと思う。ただし、この計画そのものが国のスポーツ基本法、スポーツ振興計画、県の計画との整合性をとっており、これらの計画は文部科学省の所管する計画になるので、今の経済産業省や国土交通省の視点が入っていない。この計画の基本部分を変えることになるので、そこまでするのは無理だろうと思うが、若干の表現でこういったところが表せないか。広島市は地方自治体なので、中央官庁の構造に因るのではなく、横に広がる取組があってよいのではないかと。このあたりについて、観光コンベンションビューローの要田委員から御意見いただければと思う。

〔要田委員〕

今、梶原委員がおっしゃられたことは、観光コンベンションビューローが考えているところである。スポーツツーリズムには全国の協会があり、今年度からそれに加入するということも考えている。先ほどもあったが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の招致の問題についても、基本的には広島県の計画があるので、それとの棲み分けがどうなっているのかというのは気になっていた。できれば、梶原委員がおっしゃっていたようなことが盛り込まれれば、私共の仕事にも力が入るし、予算立てもできる。しかし、経済産業省からのものでなく、文部科学省の計画となるとこういったことが入りづらい。観光は裾野が広く、また、広島市は特に外国からの観光客の着目が多いということで、スポーツと平和に関する国際会議を開催するということが記載されていると思う。これを具体化するアクションプランが今後できると思うので、そこでまた御議論いただければと思う。

〔東川会長〕

これについては預からせていただく。例えば検討部会の中で、広島のひとつの特色として、

非常に自転車が多い街ということがあった。こういうものをもっと活性化していく、ということについては反映させていただいている。そこから発展していったって、スポーツツーリズムというところも非常に重要な内容かと思う。この計画は文部科学省に因るところの計画になるが、今回の見直しの視点で、スポーツを盛んにすることだけでなく、そこに向かって他の部局もあり、そことの連携を思い切って図っていかないと、総合的に発展していかないのではないかと、他の部局との連携ということをかなり打ち出した。街づくり、活力創出に向けたスポーツ振興ということになると思う。

〔スポーツ振興課長〕

まさに、街の活力創出に向けたスポーツの振興ということで、梶原委員がおっしゃったように、広島でスポーツを見る、スポーツをする、そのためにインバウンドで交流人口を増やして街を活性化する。スポーツツーリズムという文言はここには出てきていないが、例えば、オリンピックの事前合宿の誘致はスポーツツーリズムにのっとった取組だと思うので、文言を入れるかどうかについては、事務局で検討させていただきたい。

〔東川会長〕

今いただいた御意見を何らかの形で反映するように考えたい。

〔西野委員〕

計画の見直し案のところ、おそらく今後の具体的な話になるのかと思うが、議事資料2の6ページに「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会出場国・地域の事前合宿の誘致」とある。どんなボランティアを育成していくのか、どういうことに関して受入体制を充実していくのか、どう市民の意識を高めるのかというところを踏み込んでいくのか、どんなことをそのためにしていくのかに興味がある。選手にとって居心地の良い広島となると、ボランティアはどんなことができるのかと思ったときに、パラリンピックで言えば、選手の中には車椅子に乗っている方もいらっしゃると思うし、視覚障害者の方もいると思う。例えば、小石を道に落とさない、小石があれば少し除けるだけでも、ひとつのボランティアかと思う。子どもによっては、小石を除けるボランティアが格好良いと思ったり、そういう選手を見て、格好良いからそんなスポーツ選手になりたいとか、外国人選手を見かければ英語で話しかけてみたいという、子どもが夢を持てるような広島になれば良いと思う。広島が選手にとって居心地が良い、落ち着く場所になれば良いと思う。また、子どもに関して、スポーツのみでなく、子どもたちが夢を持てるような社会になれば良いと皆さんの話を聞いて感じた。子どもの時の経験は大人になってもよく覚えていて、広く浅く色々な経験をする中で、自分をこれに特化してやっていきたいとか、多くの経験が子どもの心を育み、心のゆとりができたりすれば良いと思う。例えば、スポーツをきっかけとして、大人同士のつながり、子どもと大人のつながり、子どもと高齢者とのつながりができることで、何か困ったときに、助けを求められるようなつながりや絆ができ、そういう広島になれば、他所からきた選手も広島は良いとなっていくと思う。

〔東川会長〕

今回の計画の見直しの中に、計画の作成上、具体的なことを盛り込めないことが止むを得ないところがあるが、幸いというか、今御意見いただいたことや、見直しを進める段階の中で、各委員の方から見直しに向けての具体的な意見をたくさんいただいている。これらを基に次のアクションプランを立てていくことになると思うが、そこに是非反映させていただきたい。事

務局もしっかりと受け止めていただきたい。

最後になるが、今回の審議会の中で、計画を大きく修正するところまではなかったかと思う。いただいた御意見をしっかりともう一度斟酌しながら、若干の修正を加えて、決定という段階に進めたいがいかがか。

〔全委員〕

異議なし。

〔東川会長〕

全ての議事が終了したので、事務局から連絡事項があればお願いする。

〔スポーツ振興課長〕

本日いただいた御意見を踏まえ、最終的な答申案という形にまとめて皆さんの御意見を伺うこととなる。その後、議会に答申案を報告し、2月頃に議会の意見を聞きながら市民意見を募集する。それらを踏まえ、3月末に改訂版が決定するということになる。引き続きよろしくお願ひしたい。

〔東川会長〕

それでは、本日の審議会は以上で終了とさせていただく。御協力ありがとうございました。

3 閉会